

# 家畜伝染病発生予防のポイントは、 「飼養衛生管理基準」の遵守・徹底です！



年末・年始や春節、冬季オリンピック等で海外に渡航したり、日本に来られる方々が増加するこの時期は、

**口蹄疫**や**鳥インフルエンザ**等の病原体の侵入リスクが高まります！

特に以下の点に注意しましょう。

◎農場に病原体を持ち込ませない

農場には必要のない人は立ち入らせず、物を持ち込ませないようにし、立ち入った際には消毒を徹底します。

◎早期発見と異常があった時の早期通報に努める

毎日必ず家畜の健康観察をおこない、異常がある場合には 家畜保健衛生所へすぐに連絡してください。

## 休暇中に海外渡航される(予定)の方々へ

家畜伝染病の発生地域への渡航はできるだけ控えましょう

渡航する場合には……………



- ① 家畜市場、農場等の畜産関連施設に立ち入らない
- ② 動物との不用意な接触を避ける
- ③ 肉製品等を日本に持ち帰らない
- ④ 帰国時には、動物検疫所カウンターで家畜防疫官の指導を受ける

帰国後は……………

- ① 帰国後一週間、必要がある場合を除き、農場に立ち入らない
- ② 海外で使用した服や靴を衛生管理区域に持ち込まない
- ③ 畜産施設由来の郵便物等を衛生管理区域に持ち込まない

姫路家畜保健衛生所	TEL :079-240-7085	緊急時: 090-5967-0034・0035
朝来家畜保健衛生所	TEL :079-240-7085	緊急時: 090-5967-0038・0039
淡路家畜保健衛生所	TEL :079-240-7085	緊急時: 090-5967-0040・0041